

児童研だより

2024年3月 No.70



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学の現代的テーマ



教育保育における自然体験活動のあり方 ～コロナ禍を終えての再考～

連載第4弾：コロナ禍を経て広めていきたい、自然体験活動の本来の姿について専門家の実践例を伺います。

2



野外体験学習(山賊ラリー) における学校の危機管理

一他児の転倒に巻き込まれて受傷した場合の法的責任

小学校における野外活動のゲーム性と児童の安全確保のバランスを、裁判例を素材に考えてみます。

甲斐 聡 4

活動レポート①

アートパーク16 ～ニューワールド爆誕～

16年目のアートパーク。本学学生と地域が協働し行う、子どもの表現を考えるアートプロジェクト。

5

活動レポート②

第59回聖徳祭企画

～「地域と共に学生と共に2023」～

児童学研究所・生涯学習研究所の合同企画として、学生によるボランティア活動や地域活動の紹介を行いました。

6

研究室訪問



教育制度学の視点から、現代に生きる人間に社会・学校・家庭は何をすべきか、教育の夢と未来について伺います。

清水 一彦 7

私の本棚より

トマトとじゃがいもが親戚!?野菜の世界を広げる一冊と、人形の旅を通して心温まる作者のメッセージを込めた絵本です。

佐藤 雅子 鈴木 悦子 8

児童学研究所講演会 アジア・アフリカの児童と危機管理活動 ～SDGsのすべての課題を有する国々で～

令和5年12月9日(土) 15:00～16:15に、今年度2回目の児童学研究所主催講演会(対面・オンライン併用)を開催いたしました。参加者は、地域の方、大学教員、学生を含め40名程でした。講師にお迎えしたのは、海外支援のNGO活動に邁進しておられる、東アフリカ国際大学教授の北川慶子先生(佐賀大学名誉教授・聖徳大学大学院兼任教員)です。

ご講演では、ベトナム戦争の枯葉剤の被害にあった家族から三世代目になってもなお新生児に障害を認める現状や、モンゴルの-30℃の極寒の中、温かいマンホールの中に住み込んでいる「マンホールチルドレン」の対応など、多くの貴重な資料を提供いただきました。



また、タイトルにあるように、SDGsの課題が突き付けられる内容でした。

例えば、ウガンダの農村部では8割の人が野外排泄をするため、飲用水も汚染され、危険な感染症が蔓延してしまうこと、これが目標6「安全な水とトイレを世界中に」に繋がるといったことです。最近ではさらに温暖化の影響で洪水も増え、汚物始末の労働に子どもが駆り出されることとなります。学校に行けない→文字が読み書きできない→給料のよい仕事につけないという負の連鎖となり、目標1「貧困をなくそう」が解決しません。「清潔なトイレ」が当たり前と思っているような日本人に何の支援ができるのでしょうか。貧困が貧困を生む負の連鎖を断ち切るには「教育」が鍵になる、是非、現地の教員養成への支援をと、北川先生は熱く語られました。

北川先生は当日も、オンラインでの国際学会出席の予定があるとおっしゃっていました。ご多忙の中、駆けつけて下さった北川先生、およびご参加の皆様に心より御礼申し上げます。

(児童学研究所長 東原 文子 記)

児童学の現代的テーマ

教育保育における
自然体験活動のあり方
～コロナ禍を終えての再考～

寺田 美子 聖徳大学兼任講師 新松戸幼稚園園長
福田 浩 教職研究科教授
神谷 明宏 児童学科准教授



第4回目の今回は、新松戸幼稚園園長であり、保育内容指導法(環境)が専門の寺田美子先生、小学校教育が専門の福田浩先生、さらに野外活動が専門の神谷明宏先生から、自然体験活動について伺います。

司会は東原児童学研究所長です。

東原: 文科省によると、自然体験を多くした子どもほど自尊感情が高いというデータがあります。一方で、コロナ禍の影響で子どもの体験活動の減少に拍車がかかっていることを示す調査結果もあり、令和4年には子どもの体験活動の推進が改めて提起されています。自然体験活動について、現状の問題認識を含め今後の実践の在り方をお聞きしたいと思います。寺田先生の幼稚園には、エコパークという虫も飼っている自然観察園がありますが、コロナ禍での活用について教えてください。

寺田: コロナ禍で室内や公園での遊びを制限しなければならなかった時期に、本園が所有しているエコパーク(自然観察園)での活動に行きつきました。コロナ禍前は、エコパークには虫を探しに行こう、あの野菜や花を収穫しよう、と目的をもって行っていたのですが、コロナ禍になって、その目的は現場で探せばいいということが分かりました。つまり何をしに行くのかではなく、行って見たものから課題を発見すればいい。そういう目で見ると、虫の巣など身近な自然の環境が沢山あります。この穴はセミが抜け出した穴じゃないかとか発見があるんです。ある子どもは、土の中にいるミミズをそっと両手に抱えて見せてくれました。大声を控えていた頃なので、子どもなりに言葉をなるべく発さないようにしながら、私たち教師に向けるその顔・手・体全身からその子の心もちを感じました。またある時は、海藻に似た植物を枝に引っかけて釣りと言って遊び、さらにそれをおばけに見立てて、おばけごっこが始まる。名もない遊び、その場で名付けられる遊びがたくさん生まれています。

東原: コロナ禍では小学校でも外遊びに影響が出ているかと思いますが、福田先生いかがでしょうか。

福田: コロナ禍初期には、小学校では遊具が使えませんでした。外遊びの際も、学年ごとにエリアを決めて子どもたちが交錯しないようにする等の制限がありました。そんな状態だと当然外遊びもしたがらなくなる。また、

コロナ禍の数年前からですが、4月当初を除くと、若い先生が子どもと一緒に校庭で遊ばないのです。宿泊合宿では、準備の大変さと子どもたちがやりたがらないことを理由に、キャンプファイヤーや登山を計画に入れない先生が増えてきました。働き方改革で行事の精選が進み、子どもたちの体力低下も課題となっています。

東原: 若い先生自身の自然体験の不足に加え、教員の過重負担・コロナ・地球温暖化等により、ますます外に出ない状況生まれていますね。神谷先生、「自然欠損障がい」という言葉があるのですね。

神谷: 自然欠損障がいは、リチャード・ループの『あなたの子どもには自然が足りない』の中で紹介された言葉です。2000年頃からニューヨーク都市部の自然がない中で育つ子どもの状況を踏まえ、その見直しが提起されました。もう少し遡ると、レイチェル・カールソンが、『センス・オブ・ワンダー』で、子どもが自然に「わあっ」と感動していることに対して、大人1人が静かに見守りながら共に付き合うことが重要であると言っています。寺田先生のミミズのエピソードは、まさにそういうシーンだと思います。そして、それはキャンプに行かなくてもできると、デイヴィッド・ソベルは言っています。足元にいくらでも自然がある。お散歩をする時に、道端に生えている花や赤くなりつつある柿に、目を向けさせられる先生の技が必要です。

ところが肝心の教員や保育士志望の学生たちは、驚くことにセミ・トンボ・蝶々を手で掴めません。子どもが好きなカブトムシすらも、ゴキブリに肌つやが似ているという理由で嫌だという学生が多いのです。私が「子どもが触っていたらどうするの?」と聞くと、学生は「やめさせる」と言います。そうではなくて、例えば芋虫を見て、「すごいね、足があんな風に波打つんだね」と言えるかどうかです。

東原: 教員や保育士の養成段階での育ち直しが必要と感じますが、福田先生のおっしゃる様に現場の先生達も課題を抱えていると思います。

神谷: 先日ある教員研修で集団宿泊体験について話をした際に、自然体験学習の進め方が分からない等の理由で消極的な先生達がいまいました。コロナ禍の4年間で、方法



論を伝達する期間が途切れてしまったのです。そうした中でマニュアルに則してやると、つまらない体験にしかならない。半日ぐらい自由に自然を体験できるような余裕のあるプログラムにして、キャンプファイヤーなんてやらなくていい、野外炊事に5時間かかってもいい、その中で学ぶことが大事であると話すと、哑然とされていました。

東原：マニュアルがないとできないという感覚になっているのですね。寺田先生も、自然の中で目的を見つけようと言われましたが、それが難しい。

寺田：教員異校種研修で小学校の先生と一緒にエコパークに行くと、今日の目的は何ですか？と聞かれるので、現地に行ってから決めますと言います。幼児教育では当たり前かもしれませんが、小学校には本時のねらいがあるので、基本的な考え方の違いがあります。

東原：その繋ぎのために低学年では生活科があり、「秋を探そう」等、子どもの興味関心を見取るような単元もありますが、福田先生いかがでしょうか。

福田：若い先生を見ていると、計画的にちゃんと見通しをもっていないとできない傾向を感じます。真面目といえど真面目ですが、現地に行ってから何かを探すというのは、不安が先立ってできないですね。

寺田：幼児教育と小学校教育の違いを教員間で勉強し合うことによって、うまく繋がっていくとよいですね。私たちも小学校の先生を目から見て、「この遊びは小学校3年生のこの学びに繋がっていきますよ」といったことを教えていただけたら心強いです。

福田：小学校の近くにある幼稚園から連携を始められたらと思います。その際には小学校側の意識改革も必要で、中学校の先生が小学校を見ようとしないうちに、下の教育段階に目を向ける意識が乏しいと感じます。

東原：自然体験活動は学校だけで取り組むのではなく、地域の力を借りて活性化できるといいと思うのですが、いかがでしょうか。

神谷：野外活動団体のプロの人達もいますし、団体での活動を生業にしていなくても、ネイチャーゲーム等を実践できる人もいて、活躍の場を求めています。そうした地域の指導者バンクを教育委員会や社会教育課が作り、学校に提供できるようになるとよいですね。アメリカのキャンプ場では火が燃えていて、そこに三々五々キャンパーが集まって、お茶とクッキー片手に語り合ってから帰っていきます。でも心の奥に何かが残る。そういうことを容認できる指導者が求められています。ゲームや出し物を用意しなくていい。遊びは元々目的がなく、遊ぶこと自体が目的。その体験の中から導き出す

ものが答えです。

東原：自然に求めすぎているということですね。身近なところで自然教育は実践可能かと思います。

福田：水泳の時期の前にプール掃除をするのですが、水を減らすとヤゴがいます。2年生がヤゴ取りをするんですけど、たくさん飼いたいという子どもたちに、10匹を一つの容器に入れると、そのうち1匹になっちゃうよという話をするんです。共食いするからなのですが、ではどうやって飼ったらいいかということ学ぶ機会になります。木も、学校の中に必ずある自然です。落ち葉を掃除しようとする人とそれで何か作ろうとする人との感覚の差が埋まっていくとよいと思います。

神谷：木の種類も重要な要素です。ドイツのフレーベル幼稚園に行くと、必ず実のなる木があり、匂いのある草が生えていて、四季に咲く花がある。教育時間中に、りんごの木の下で落ちているりんごを食べている子どもを見たことがあります。

寺田：本園でも、夏みかんが木の上のほうに実るのですが、苦勞して採ったら食べてもよいという掟になっているので、フラフープで引っかけてみたり、おまじないをして棒を投げてみたりして採ろうとするんです。落ちる頃にはもう何人も関わっているので、じゃあ1個をどうやってその人数で割るのかという問いが出てくる。結局食べてみたらとても酸っぱくて、年長さんなどは、苦勞して取った甲斐がないと言うんです。

神谷：遊びには失敗するチャンスがある。自然体験では失敗することによって、この実は甘い、こっちの実は大丈夫という判断ができるようになる。それは自然体験の重要な要素です。

東原：自然とか遊びの原点を大切にされてきた先生方の実践は、コロナ禍であっても揺るがなかったと感じました。学校教育では、地域の指導者のおおらかな関わり方を見て、若い先生方が育つ機会があるとよいと思います。ありがとうございました。

(北畑 彩子 記)



(左から)神谷明宏先生、東原文子先生、福田浩先生、寺田美子先生





野外体験学習(山賊ラリー)における学校の危機管理

— 他児の転倒に巻き込まれて受傷した場合の法的責任 —

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

コロナ後の教育現場では、野外活動への取組も復活してきましたが、今回の判例は、泊り掛け体験学習として行われた活動の際に、転倒して受傷した女兒と親権者が活動実施に際し学校(市立)側に落度(過失)があったとして、国家賠償法に基づき損害賠償を求めたものです(横浜地平10・2・18判例タイムズ1008号133頁)。小学校における野外学習での事故において学校側の過失責任が問われるのは、多くが主に下見・検分義務違反や計画準備段階における結果回避義務違反とされます。これに対し本件の体験学習は、横浜市三ツ沢公園内の青少年野外センターに一泊し、人工的に整備された園内施設において行われたもので、事故の概要は以下のとおりです。

F小学校は4年生(108名)を対象に、引率教員9名・ボランティア3名で、同公園内での児童教育の一環として「山賊ラリー」という野外活動を行いました。その世界観は、三ツ沢には宝物を持った山賊が昔住んでいて、宝は今もこの地にあり、その子孫である児童達が探し出すというRPGに慣れた世代を意識したものです。ゲームは4～5名ずつの山賊グループで10ヶ所の隠されたクイズに答え、正解で200さわ金(模造紙幣)を得、60分の制限時間でのさわ金の額で優劣が決まります。グループ同士が正面から出会うと、何方の「合戦」宣言で各3名の勝抜きジャンケンで、勝者が事前に決めた掛金のさわ金を取得します。なお、背後から追付いた場合に合戦が出来ないとしたのは、転倒防止等に配慮したものと思われる。

また、山賊以外にも教員が扮する「えちごやさん(商人)」とボランティアによる「怨霊」の各1名が参加し、前者に出会った場合、上記と同じルールでさわ金を取得します。これに対し後者に捕まった場合は人質が取られ、ジャンケンをして身代金を怨霊に渡します。本件の事故は怨霊から逃げる際に発生しました。

体験学習初日に5時間程の降雨となりましたが、野外活動当日は朝から晴れで、午前5時に教員が実施区域を調べ、池周辺の50cm程度の水溜り二、三箇所以外の地表は乾いていました。山賊ラリーはルール説明(学習のしおりに「くれぐれも事故・けががないように」との記載)の後、午前9時から実施され四名の教諭が巡回していました。被害児Aは時計台付近で怨霊に見つかり逃げたが、コンクリート製の花壇が70cm間隔で並んだ場所で、他児と接触して転び、右側頭部が花壇に当たります。怨霊役は近寄り「大丈夫？」と声を掛け返答があったのでセンターに連れていき、その後嘔吐したため10時に市民病院に運ばれ緊急手術となり、事故10日後に退院します。なお、Aは日本体育・学校健康センターから後遺障害14級に認定されました。

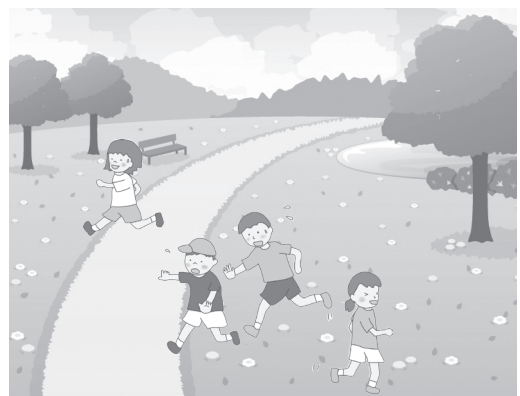
以上の事実関係について、A及び保護者は国家賠償法1条

1項による損害賠償を求めます。同法の過失(安全配慮義務違反)認定は、民法の不法行為(709条)と同じで、学校側が事前にAの転倒による事故発生を認識できたか【予見可能性】、及び学校側の適切な対応で事故が避けられたか【回避可能性】を前提として行われます。Aらは、①事故現場付近は滑り易い場所でラリーの実施区域から除くべき義務がある、②怨霊役に対し、事故現場付近では児童を追い掛けないようにとの注意を徹底させるべき義務があるとして、学校の安全配慮義務違反を主張します。

判決では①について、山賊ラリーでは怨霊から逃げるのが想定されており、児童(4年生)が何処でどの様に走り出すかを予め想定することは不可能で、現実的に転倒の危険性を防止できるかは「極めて疑問」とします。その上で、転倒の危険性の程度、当該地域をラリー実施区域から物理的に明確に除外することの困難さ等を総合的に考慮して除外すべきであり、A側の「多少でも転倒の危険性がある区域であれば、当然に実施範囲から除外されるべきである」という見解は採用しませんでした。また、陶板タイルに覆われていた事故現場が濡れていたという証拠がなく、児童らの宿泊場所であるセンター及びレストハウスの近くであり、実施区域から除外することは「容易なこととは解されない」と判示します。

②については、学校側とボランティアとの間で安全確保のための事前打合せは行っており、事故現場が滑り易いか否かは事前には不明で、また、怨霊役が判断しながら追い駆けるかを決めるのは「相当に困難なこと」とされ、怨霊に気付いただけで児童が走り出してしまうこともあるとします。なお、Aの転倒は共に逃げた他児との接触で生じたもので、その原因は「現場が滑り易いためであったため」と断定できないとして学校の過失を否定しました。

教育現場での転倒事故は、幼児の自由保育中のケース等ありますが、本件は10歳の児童であり、身体的な危険対応能力の発達がある程度期待できるため、保育士の園庭での動静把握義務(視認義務)と同レベルを教員に求めることは、野外活動実施への委縮効果を生じるものと思われる。なお、同校では事故後に危険と思われる箇所に「お地蔵さん」、公園巡回役の「お役人」が登場し、「ラリー中走らない」ことが注意事項とされ、怨霊役は廃止されました。法律論ではありませんが、ゲームの世界観に怨霊役は魅力的で、児童のゼッケンと呼ばれたら「捕まった」とする様な変更ができないか考えるのは、昭和に小学生であった者の感覚でしょうか。



活動レポート①

「アートパーク16 ～ニューワールド爆誕～」

聖徳大学教育学部児童学科教授 大成 哲雄

2023年9月10日(日)、松戸中央公園で「アートパーク16 ～ニューワールド爆誕～」(主催 聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所)を開催しました。今回は、コロナ前のアートパークに戻し、公園各所で13のワークショップを行いました。当日は、1200名を超える親子参加があり、一日アートを楽しみました。

児童学科からは大成ゼミ、関口ゼミ、西園ゼミ、祓川ゼミ、音楽Ⅰ研究室(余村ゼミ、田中ゼミ、馬場ゼミ)、児童文化コース有志、短期大学部保育科からは北沢Grが参加しました。美術部は久々の参加となりました。地域からは保育園、松戸市中学校美術部有志、まちづくり団体、児童館、アーティストなど6団体が参加しました。4月からハイブリット会議を重ね、実施に至りました。

大成ゼミは、ダンボール製のカンガルー「かんが☆エール」の下でダンボールを積んだりつなげたりして遊んだ後、絵の具遊びを行いました。西園ゼミは「Go Go ライド」、ビー玉転がし制作は子どもたちに大人気でした。祓川ゼミは「やさいスタンプラリー」、食育のクイズをスタンプラリーで楽しめる企画を行いました。初参加の音楽Ⅰの3つのゼミは合同で、子どもたちのために音楽会を開きました。北沢Grは保育園と協力し「もりのようふくやさん」を実施。カラフルなビニールで服を作ってファッションショーを行いました。どの団体も身近な材料を使って遊べる場を作りました。

地域からはアート・イン・レジデンスの活動を行っているPARADISE AIRが「掘った形を発掘しよう」を行いました。アーティストが考案したシャベルで掘った形に石膏を流し、型取りして楽しむワークショップを行いました。

参加者はいつもと違う公園で思う存分アートを楽しんでいました。参加した学生からは「子どもの表現を間近で見ることができ、とても勉強になりました」、「4月から長時間、仲間と準備をしてきたので、活動がうまくいった感動しました」といった感想がありました。

「アートパーク」は今後も地域と連携し、公園を核に学生、市民が楽しめるアートプロジェクトを継続していきます。また、「児童学」の実践研究の場として更に進化させていきたいと考えています。



「かんが☆エール」 大成ゼミ



「ポロロン♪もりの音楽会 音楽Ⅰ研究室(余村ゼミ、田中ゼミ、馬場ゼミ)」



「もりのようふくやさん」北沢Gr+ケヤキッズ保育園



活動レポート②

第59回聖徳祭企画 ～「地域と共に学生と共に2023」～

児童学研究所・生涯学習研究所の合同企画として、学生によるボランティア活動や地域活動の紹介を行いました。

聖徳大学教育学部児童学科講師 上田 智子

2023年11月18・19日、4年ぶりに完全対面開催となった聖徳祭において、児童学研究所・生涯学習研究所共催で「地域と共に学生と共に2023」と題する企画を実施しました。本企画は、両研究所の最近3年間の活動実績、とりわけ学生が行ったボランティア活動や地域活動の実績について、展示と発表を行ったものです。

展示では、配慮を要する児童・生徒を対象に実施している学習指導ボランティア、松戸中央公園でのアートパーク、松戸市子育てフェスティバルでのボランティア、常盤平団地で行った子ども服交換会&あそびの「ぽかぽか広場」、児童学研究所運営の子育てひろば「にこにこキッズ」でのボランティアなど、両研究所が関わる多種多様なボランティア活動や地域活動が紹介されました。写真も豊富にあったおかげで、学生たちの頑張りがより伝わりやすい展示となったと思います。

発表では、両研究所の担当者(上田智子・有川かおり・東原文子)による授業「児童学特論(地域・子育て支援ボランティア演習)」の授業の一環として、入学したての時期に様々なボランティアに参加できた様子を、大学1年生が詳しく報告しました。また、学習指導ボランティアを続けてきた4年生が、実践の様子、子どもの変化とともに、ボランティアを通じた自らの学びや成長について報告を行いました。

学生や教職員、地域の方々など、2日間で計135名の方にご来場いただきました。来場者に感想を書いていただいたコーナー(右写真「感想の木」)では、頼もしい学生が育っていることに感心されている地域の方のコメントが目立ちました。また、アートパーク等のイベントに参加して下さった方がご来場され、写真にご自身が映っているのを楽しんでおられる様子もありました。両研究所を、地域とつながる研究所として認知していただける、良い機会となったように思います。

入学予定の高校生にも来ていただき、「大学に入ったら私もボランティアをやりたい」という声を聴けたことは、嬉しいサプライズでした。こうした形で、先輩から後輩にボランティアの意欲が引き継がれ、これからの活動がより広がっていくと良いと思います。

これからも、児童学研究所と生涯学習研究所では、地域での学生ボランティアを応援していきたいと思います。



部屋の後方では衝立てを利用した展示、前方では、学生によるボランティア発表会を実施



来場者に、感想を葉の形の付箋紙に書いて貼っていただいた「感想の木」



研究室訪問 #33

聖徳大学教育学部教育学科
教授

清水 一彦 研究室



第33回は、本学の学長特別補佐であり、教育学部教育学科で「教育制度学」と「高等教育」を専門に研究されている清水一彦教授です。

■先生が大学の教員、研究者になられたきっかけはなんですか。

私は、山梨県の明野村(今の北杜市明野町)で生まれました。豊かな自然の中で養蚕や酪農、米作などの農業体験をしたことで、「自然力」が生きる力として育ったと思います。その後、甲府一高を卒業し、東京教育大学教育学部に入学しましたが、その時の家庭教師としての経験は「教育力」につながっています。また、大学紛争後の混乱期における学生生活を通して、大学単位制度の運用に関心を持ち、大学院では指導教員や先輩・後輩に恵まれて「研究力」を身につけていき、大学教員として教育制度、特に高等教育に関する研究に力を注いできました。

■ご専門の学問の魅力はなんですか。

新しい制度をつくる「制度屋」として教育制度学を専攻した私にとっては、教育研究の成果を実践に移すという意味で、様々な教育改革に取り組むことができるところに大変やりがいを感じています。筑波大学の副学長・理事時代には新たな未来構想大学への移行を目指し、3学期制を改組して6モジュールからなるセメスター制へと変更し、小学校教員養成課程やグローバル教育院の設置、教育未来構想講座を開設しました。また、山梨県立大学の理事長・学長、山梨大学の理事・副学長時代には、全国初の大学等連携推進法人「大学アライアンスやまなし」を設立しましたが、私にとって「経営力」が試された画期的な仕事でした。これらの大学経営における基本的なスタンスは、常に大学教育の質的向上に重点を置いてきました。

■先生のご専門の立場から、日本の教育改革に関するお考えを教えてください。

日本では、これまですべての国民がその能力に応じて教育を受けられる「教育の機会均等」や「教育を受ける権利」を保障するために、学校体系の単一化をはじめ、教育課程の国家的基準や教科書行政の統一化、さらには優秀な教員確保のための法整備によって全国一律の義務教育政策を展開してきました。

2000年代以降は、新しい時代における社会の変化に対応して、義務教育制度の弾力化、教員養成の大幅改革、学校・教育委員会の改革、国による義務教育保障機能の明確化の「義務教育改革案」が発表され、教育政策が推し進められてきています。

我が国における教育の基本は「模倣」であったと思います。明治期の近代学校時代においては、まねるとか模倣するといったことが学びの基本でした。模倣は学びの初歩的な技法であると考えますが、これからの学校教育においては、こうした模倣主義の上に創造的な活動が築かれることが必要となってきます。学校段階を上げれば上がるほど創造的でなければなりません。

■先生の研究の根幹となっている教育思想や考え方について教えてください。

私の研究テーマである教育の接続関係(アーティキュレーション)に関しては、ジョン・デューイ(John Dewey)の考え方に依拠しています。異なる学校段階を通過していく子どもの発達、決して突発的・断続的なのではなく、常に累積的・連続的なのです。それゆえ、教育の接続も子どもの発達過程あるいは学習過程の連続性に位置づけられます。

また、私の教育論の本質はペスタロッチ(Johann Heinrich Pestalozzi)からきています。彼は「知力」、「心情力」、そして「技術力」を引き出すのが教育であり、この3つの力は、統一され調和的に発展するもので、それが「愛」であるとししました。つまり、教育の本質は「愛」であり、とりわけ家庭の役割や家庭教育が重要なのです。

■先生のご専門である大学教育の改革動向について教えてください。

最近の大学改革においては、能動的な学修の必要性が叫ばれ、アクティブ・ラーニングといった実践も多く見られるようになりました。こうした動きの中で、「学習」の概念が「主体的学び」へ移行することが重要だと考えます。最近では、「学修」という用語が注目され使用されるようになりました。従来の「受動的学習」に代わる新たな学びの形態として「能動的学修」へのパラダイム転換であるといえます。

■これからの学校や大学、家庭はどうあるべきかについて、先生のお考えを教えてください。

これからの教育においては、「基礎・基本のトレーニング力」、「社会力(人間のつきあいの集団)」、「生涯学び続ける力」の3つが基本的な柱であると考えます。学校をスリム化するとしても、基礎・基本を学ぶ場として、また人間のつきあいの集団の場としての機能は残すべきであると思います。そして、大学は「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」という方向で構想される必要があります。さらに、生涯学習社会においては、学校と家庭・地域社会の連携が重要です。それぞれの異なった機能・役割のうち共通部分をつなぐことで、役割分担の在り方も見えてくるでしょう。

(森 貞美 記)

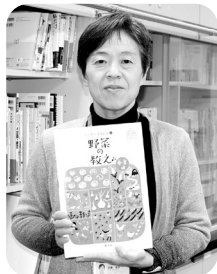


私の本棚より

野菜の教え(春・夏編)

藤原 勝子・編
群羊社(2021)

「食べ物からの語りを聴く」。私の食育の原点です。食べ物は雄弁ですが、食べ手である私たちがそれを受け取ると思わなければ何も得られません。本書は美しい写真とかわいいイラストで構成されており、野菜の語りに耳を傾けたいくなる食育絵本です。学校給食の一番の課題は偏食指導とも言われるように、野菜を苦手とする子どもは少なくありません。「野菜と仲良くなろう」という小学校の授業も多くみられますが、「仲良く」なるためには、まず相手のことを知りたいという思いから始まるのではないのでしょうか。『野菜の教え(春・夏編)』はこれからの季節に大活躍する野菜たちが主役です。約4ヶ月で24万倍の大きさになる野菜のことや、思いもかけない野菜が親戚であることなど、楽しい驚きがたくさんです。子どもと大人が一緒に読むことで、野菜の不思議さや奥深さを感じ、野菜が苦手の子でも「白いなすってどんな味がするのかな?」と口にしてみたくならないものではないのでしょうか。野菜ってすごい!と思わせてくれる1冊です。



聖徳大学 人間栄養学部
人間栄養学科
講師 佐藤 雅子

人形からとどいた手紙—ベルリンのカフカ

ラリッサ トゥーリー・文 レベッカ グリーン・絵 野坂 悦子・訳
化学同人(2023)

この本の原作者は、チェコの作家フランツ・カフカです。本書は、カフカが最後に残した、実話を元にした子どもへの心温まるやさしいメッセージが込められた作品です。

1923年の秋、ドイツのベルリンで公園を歩いていたカフカは、人形を失くして泣いているひとりの女の子に出会います。「どうしたんだい?」「お人形が、いなくなっちゃったの」「ちょっと旅にでたんだ。人形は、旅するのが好きだから。きみに手紙を書いていったよ」と答え、世界中を旅し冒険する様子を人形からの手紙として、3週間届け続けました。女の子は、「いつか、わたし、旅にでる。ラクダにのってみたいから」と元気に旅する人形からの手紙を通じ、女の子自身が冒険へと旅立つことを夢みるようになりました。

その後、しばらくしてカフカは病気でなくなります。カフカは女の子が自分らしく生きる事を応援したかったのだと思います。子どもだけでなく、大人へも心が温まるメッセージが込められた作品です。ぜひ親子で一緒に読んでいただきたい絵本です。



聖徳大学
保健センター
教授 鈴木 悦子

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.70はいかがでしたか? パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<https://forms.office.com/r/N1TXY2KKLF>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>

検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>>

聖徳大学

検索

聖徳大学(<https://www.seitoku-u.ac.jp/>)のホームページ内
「地域連携・社会貢献」から「児童学研究所」リンクバナーをクリック
して、ご覧ください。

